米子市教育振興基本計画（改定素案）に対する ご意見を募集します

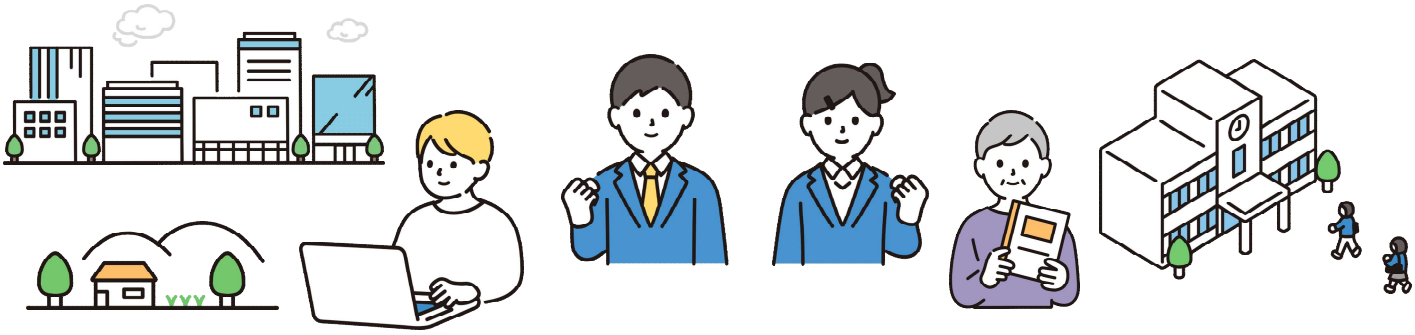

米子市教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたものです。現行の計画（令和４年２月策定）の計画期間が令和８年度末で終了するため、改定を行うに当たり、市民のみなさまのご意見を募集します！

◆ ご意見の応募方法 ◆

【募集期間】令和8年11月27日（金曜日）～ 令和8年12月28日（月曜日）

【対象の方・団体】

・市内に住所を有し、又は在勤し、若しくは在学する方
・市内に事業所を有する個人及び法人その他の団体
・本市に対して納税義務を有する方
・本計画に利害関係を有すると認められる方

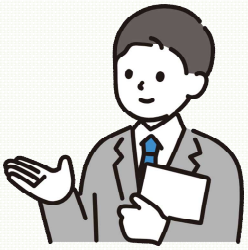

【素案閲覧場所】

市ホームページ、市役所総合案内（本庁舎1階）、こども総合相談窓口（ふれあいの里1階）、こども政策課（ふれあいの里1階）、総合政策課（本庁舎4階）、淀江支所地域生活課（淀江支所1階）、市内各公民館、児童文化センター、市立図書館

【提出方法】

右の電子申請フォームからご意見をお寄せください。
そのほか、任意の様式にご意見、氏名、住所、電話番号をご記入いただき、Eメール、 郵送、ファクシミリでお寄せいただくか、こども政策課までご持参ください。

※口頭や電話による受付はできません。
※いただいた個人情報は、この意見募集の目的以外には使用しません。
※いただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方とあわせて、後日、市のホームページにて公表します。

▲電子申請フォーム
（24時間受付）

【提出・問合せ先】

米子市教育委員会事務局 こども政策課 学校政策担当
〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3（ふれあいの里1階）
TEL：0859-23-5421 ｜FAX：0859-23-5137
Eメール: kodomo-seisaku@city.yonago.lg.jp

裏面もご覧ください

▲米子市ホームページ（改定素案掲載）
https://www.city.yonago.lg.jp/49490.htm

◆ 米子市の教育基本理念 ◆

「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」

豊かな人間性と文化が育まれた「ふるさと」で、世代を超えて互いにつながり「学びあい」、誰もが楽しさを感じながら、新たな価値観を創造し「未来」を切り拓く教育を目指します。

◆ 今回の計画改定の2大ポイント ◆

対象分野の拡大（社会教育等の充実）

人権教育、文化、スポーツ、幼児教育、家庭教育支援の内容を充実

社会情勢の変化への対応

教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応（子どもの体験機会の創出、学校・家庭・地域の連携による教育の推進、不登校児童・生徒への支援の充実等）

基本目標1：心を育む学びのあるまち

・豊かな心と創造性をもった子どもを育成します。
・安全で安心な学校施設の実現と環境に配慮した学校教育環境の整備を推進します
・学校ICT環境を整備します。
・通学路の安全を確保します。
・学校図書館を充実させます。
・様々な場での人権教育を推進します。



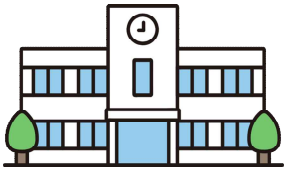

基本目標2：学ぶ楽しさのあるまち

・確かな学力を身につけた子どもを育成します。
・子どもの読書活動を推進します。
・生活に役立つ図書館機能を発揮します。

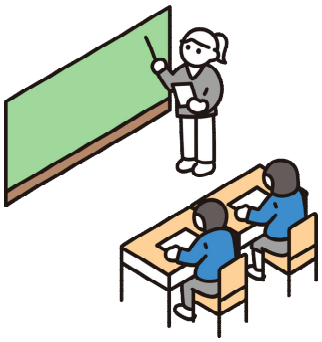



基本目標3：郷土で育む学びのあるまち

・学校給食における地産池消を推進します。
・多様な人材の育成を推進します。
・歴史文化遺産の保存と活用を行います。
・文化芸術活動を推進します。
・学びあう地域づくりを支援します。
・公民館活動を充実させます。
・子どもの地域活動を支援します。
・家庭教育を支援します。



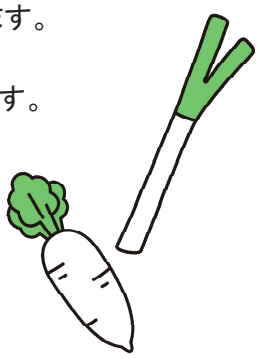

基本目標4：健康で安心して学べるまち

・健やかで、命を大切にする子どもを育成します。
・学校における食育を推進します。
・スポーツに親しむことのできる環境づくりを行います。

